

開 講 単 位 数 一 覧								
学 年	1年次		2年次		3年次		4年次	
学 期	1Q・2Q	3Q・4Q	1Q・2Q	3Q・4Q	1Q・2Q	3Q・4Q	1Q・2Q	3Q・4Q
必 修	6	10	15	9	5	3	0	8
選 択	0.5	0	1	6	20	17	6	3
計	6.5	10	16	15	25	20	6	11
合 計	16.5		31		45		17	

(備 考)

注1. 選択科目の中から30単位以上を修得すること。

注2. 上記の開講単位数一覧には、創成プロジェクト、国際インターンシップ、グローバルセミナーA、グローバルセミナーB、グローバルコミュニケーション演習A、グローバルコミュニケーション演習Bは含めていない。

注3. 他のコースにおいて修得した単位は、4単位までを卒業要件の選択科目に加えることができる。

注4. 学則第35条、第36条及び第37条の規定により修得した単位は、4単位以内を専門教育科目における選択科目の修得単位として置き換えることができる。ただし、教養教育科目における同規定により認定を受けた単位数と合わせて10単位を超えないものとする。

注5. 他コース及び他学部の科目を受講する場合は、事前に教務委員の履修指導を受け、コース長の許可を得なければならない。

注6. 教員免許に係る教科に関する科目欄の●印は教員免許取得上の必修科目を、○印は教員免許取得上の選択科目を表す。

ー化学・物質工学コースー

《規 定》

履修上の注意

化学・物質工学コースの学生は、工学部規程及びこの手引に定められた事項に加えて、次の各項に注意して学習すること。

1. 実験及び演習の履修

(1) 学生実験と専門教育科目の講義科目が重複する場合は、実験を優先的に履修すること。

(2) 学生実験（実験の講義、実験の安全指針を含む。）及び演習は全回出席しなければならない。

2. 卒業研究着手基準

卒業研究を履修するためには、年次の学年度末に行う判定会議の時点で次の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 教養教育科目における最低修得単位を修得していること。
- (2) 専門教育科目において必修及び選択の合計で60単位以上を修得していること。
- (3) (2)の修得単位には、必修科目を42単位以上含むこと。また、下表の実験科目(4科目7単位) および演習科目(選択必修; 6科目3単位以上)を含むこと。

実験科目	単位	演習科目	単位
基礎実験	1	固体化学演習	0.5
化学・物質工学実験 A	2	固体物理学演習	0.5
化学・物質工学実験 B	2	物理化学演習	0.5
化学・物質工学実験 C	2	高分子化学演習	0.5
		金属組織学演習	0.5
		分析化学演習	0.5
		無機化学演習	0.5
		有機化学演習	0.5
		生化学演習	0.5

(注1) 判定年度後期の成績が確定後に判定を行う。

3. 卒業要件

卒業するためには、以下の条件を全て満たすこと。

- (1) 教養教育科目における最低修得単位を修得していること。
- (2) 専門教育科目において必修科目を全て修得していること。
- (3) 専門教育科目の選択科目を30単位以上修得していること。

4. 早期卒業について

早期卒業を希望するものは、コース長又は教務委員に予め申し出なければならない。また、以下の認定基準を満足しなければならない。

- (1) 3年次における卒業研究等の履修に係る認定基準(注1)

以下の条件を全て満足すること。

- ① 1年次末及び2年次末において成績評価が工学部規程第9条第2項に規定する上限単位数を超えて履修できる要件を満たしていること。
- ② 2年次末までに、教養教育科目の最低修得単位数を全て修得していること。
- ③ 2年次末までに修得した学部モジュール科目の全てが評語AAであること。
- ④ 2年次末までに、開講された必修の専門教育科目40単位以上及び選択の専門教育科目7.5単位以上を修得していること。
- ⑤ 2年次末までに修得した必修および選択の専門教育科目の全てが評語AAであること。

(2) 早期卒業の認定基準

以下の条件を全て満足すること。

- ① 卒業に必要な専門教育科目の最低修得単位数全て86単位を修得していること。
- ② 修得した必修の専門教育科目の全て56単位が評語AAであること。
- ③ 修得した選択の専門教育科目のうち30単位以上が評語AAであること。

(注1) 卒業研究等認定基準に、履修した上級学年の単位も含む。